③　交付方法　交付資料は、全て貸与とし、交付を求める際は、内閣府における建設工事競争参加資格確認通知書及び経営規模等評価結果通知書の写しを提出すること。なお、交付資料は、その目的が無くなった時（入札日又は、入札参加を取り止めた時）には、交付場所へ返却（郵送可）すること。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　上記３⑵①に同じ。

②　提出場所　上記３⑴に同じ。

③　提出方法　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）（以下「郵送等」とする。）とする。

⑷　入札及び開札の日時並びに場所等

①　入札日時　指名通知を受けた日から令和７年８月18日正午まで。

②　入札場所　上記３⑴に同じ。

③　開札日時　令和７年８月19日午前10時

④　開札場所　管理部会議室（宮内庁庁舎２階）

⑤　入札方法　持参又は郵送等により提出すること。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公示における指名を受けていない者のした入札、指名を受けた者であっても申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、入札執行責任者は入札の結果を保留する場合がある。この場合、当庁は入札参加者を対象に事情聴取等の調査を行い、その結果によっては、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、入札の結果を保留した場合は、後日参加者に対し入札の結果を口頭で通知する。

⑸　入札結果保留に伴う調査への協力義務　予決令第85条の基準を下回った入札があった場合、入札参加者は当庁の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。

⑹　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書による。）。

⑺　配置予定の主任技術者又は監理技術者との雇用関係の確認を求めることがある（詳細は入札説明書による。）。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

⑾　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Aiko Kimura, Director of the Accounting Division, Grand Steward's Secretariat, Imperial Household Agency, 1―1 Chiyoda, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8111 Japan

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of building renovation

⑷　Time-limit for the submission of tenders brought along : 12 : 00 P.M. (noon) 18 August 2025

⑸　Contact point for tender documentation : Accounting Section, Administration Division, Maintenance and Works Department, Imperial Household Agency, 1―1 Chiyoda, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8111 Japan TEL 03―3213―1111 (Ex. 3493・3477)

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和７年６月11日

分任支出負担行為担当官　北陸地方整備局
利賀ダム工事事務所長　浮田　博文

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　16

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　Ｒ７・８年度利賀ダム管理棟新築設計業務（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　業務内容　本業務は、富山県南砺市で計画されている利賀ダム管理棟の新築に対する建築、建築設備の基本・実施設計、積算業務を行うものである。

⑷　履行期間　契約締結の翌日から令和８年12月28日まで

⑸　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

⑹　本業務は提出資料等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

⑺　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。

⑻　本業務は、ＢＩＭ活用に係るＥＩＲ（発注者情報要件をいう。以下同じ）を適用する業務である。ＥＩＲに記載のＢＩＭ活用項目（推奨項目及びその他項目）の実施については、受注者の任意とする。

⑼　本業務は、若手技術者の育成支援を目的として、予定管理（主任）技術者の随行者として予定担当技術者又は技術提案書提出者と直接的雇用関係がある若手技術者を技術提案書のヒアリングに参加させたい場合、技術提案書提出者からの申し出により参加を認める試行業務である。

２　参加資格

⑴　技術提案書を提出しようとする者は、以下のアに掲げる資格を満たしている単体企業、又はイに掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

ア．単体企業

１）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

２）北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く）における令和７・８年度の建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者であること。

３）参加表明書の提出期限の日から見積合わせの時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

４）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

５）建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

イ．設計共同体　以下に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年６月11日付け北陸地方整備局長）に示すところにより北陸地方整備局長からＲ７・８年度利賀ダム管理棟新築設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。